

連携内容策定ワークシート

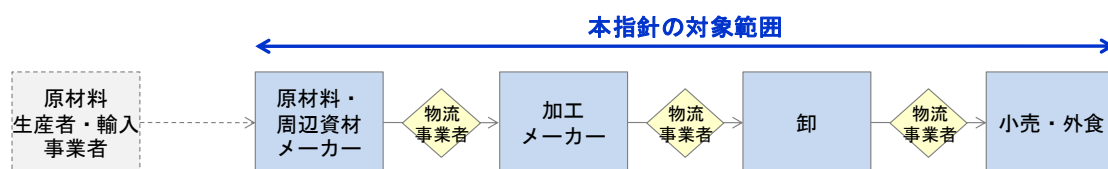
(連携内容)

1. 業態毎に想定される連携	2
2. 連携内容	8

1. 業態毎に想定される連携

食料品に係る基本的なサプライチェーンは、原材料生産者/輸入事業者、原材料・周辺資材メーカー、加工メーカー、卸、小売・外食、物流事業者から構成される。

図表 1-1 食料品に係るサプライチェーン



各事業者は、以下の図表 1-2 から図表 1-6 を参考に、自社の業態においてどのような連携が想定されるかを確認することが望ましい。

図表 1-2 原材料・周辺資材メーカーに想定される連携

連携の 深度	連携内容	番号	取引先	業界内	地域内	業界団体
情報共有に係る連携	緊急時協力に係る合意形成	(1)	■	■	■	■
	緊急時供給維持に係る人材のネットワーク構築	(2)	■	■	■	■
	緊急時対応体制・連絡先の共有	(3)	■	■	■	■
	緊急時における業界団体への情報集約体制確立	(4)				■
	各社・各業界の事業継続に係る取組みの共有	(5)	■			■
	訓練・演習の共同実施	(6)	■		■	
事業に係る連携	オペレーション					
	緊急時輸送手段利用ルール	(7)			■	
	手動による受発注・決済オペレーションの実施	(8)	■			
	製品供給能力復旧状況の情報共有	(9)	■			■
	経営資源					
	復旧人材の派遣	(13)	■			
	生産以外の拠点（オフィス・倉庫等）の貸与	(14)	■	■	■	
	非常用電源の貸与	(15)			■	
	非常用通信手段の貸与	(16)			■	
	防災備蓄の融通	(17)			■	
	配送手段・ルールの代替	(18)	■		■	
	生産拠点（工場等）の貸与	(19)		■		
	代替生産	(20)		■		
	設備の融通	(21)		■		
	主要原材料の融通	(22)		■		
	周辺資材の融通	(23)		■		
	主要原材料の共通化	(24)				■
	周辺資材の共通化	(25)				■
	同業他社による代替供給	(26)	■	■		

図表 1-3 加工メーカーに想定される連携

連携の 深度	連携内容	番号	取引先	業界内	地域内	業界団体
情報共有に係る連携	緊急時協力に係る合意形成	(1)	■	■	■	■
	緊急時供給維持に係る人材のネットワーク構築	(2)	■	■	■	■
	緊急時対応体制・連絡先の共有	(3)	■	■	■	■
	緊急時における業界団体への情報集約体制確立	(4)				■
	各社・各業界の事業継続に係る取組みの共有	(5)	■			■
	訓練・演習の共同実施	(6)	■		■	
事業に係る連携	オペレーション	緊急時輸送手段利用ルール共有	(7)		■	
		手動による受発注・決済オペレーションの実施	(8)	■		
		製品供給能力復旧状況の情報共有	(9)	■		■
		平時とは異なる仕様の製品の供給	(10)	■		■
		製品ラインナップの絞込み	(11)	■		■
		受発注単位の変更	(12)	■		
	経営資源	復旧人材の派遣	(13)	■		
		生産以外の拠点（オフィス・倉庫等）の貸与	(14)	■	■	■
		非常用電源の貸与	(15)		■	
		非常用通信手段の貸与	(16)		■	
		防災備蓄の融通	(17)		■	
		配送手段・ルールの代替	(18)	■	■	
		生産拠点（工場等）の貸与	(19)		■	
		代替生産	(20)		■	
		設備の融通	(21)		■	
		主要原材料の融通	(22)		■	
		周辺資材の融通	(23)		■	
		主要原材料の共通化	(24)			■
		周辺資材の共通化	(25)			■
		同業他社による代替供給	(26)	■	■	

図表 1-4 卸に想定される連携

連携の 深度	連携内容	番号	取引先	業界内	地域内	業界団体
情報共有に係る連携	緊急時協力に係る合意形成	(1)	■	■	■	■
	緊急時供給維持に係る人材のネットワーク構築	(2)	■	■	■	■
	緊急時対応体制・連絡先の共有	(3)	■	■	■	■
	緊急時における業界団体への情報集約体制確立	(4)				■
	各社・各業界の事業継続に係る取組みの共有	(5)	■			■
	訓練・演習の共同実施	(6)	■		■	
事業に係る連携	緊急時輸送手段利用ルールの共有	(7)			■	
	手動による受発注・決済オペレーションの実施	(8)	■			
	製品供給能力復旧状況の情報共有	(9)	■			■
	平時とは異なる仕様の製品の供給	(10)	■			■
	製品ラインナップの絞込み	(11)	■			■
	受発注単位の変更	(12)	■			
	復旧人材の派遣	(13)	■			
	生産以外の拠点（オフィス・倉庫等）の貸与	(14)	■	■	■	
	非常用電源の貸与	(15)			■	
	非常用通信手段の貸与	(16)			■	
	防災備蓄の融通	(17)			■	
	配送手段・ルールの代替	(18)	■		■	

図表 1-5 小売/外食に想定される連携

連携の 深度	連携内容	番号	取引先	業界内	地域内	業界団体
情報共有に係る連携	緊急時協力に係る合意形成	(1)	■	■	■	■
	緊急時供給維持に係る人材のネットワーク構築	(2)	■	■	■	■
	緊急時対応体制・連絡先の共有	(3)	■	■	■	■
	緊急時における業界団体への情報集約体制確立	(4)				■
	各社・各業界の事業継続に係る取組みの共有	(5)	■			■
	訓練・演習の共同実施	(6)	■		■	
事業に係る連携	オペレーション	緊急時輸送手段利用ルールの共有	(7)		■	
		手動による受発注・決済オペレーションの実施	(8)	■		
		製品供給能力復旧状況の情報共有	(9)	■		■
		平時とは異なる仕様の製品の供給	(10)	■		■
		製品ラインナップの絞込み	(11)	■		■
		受発注単位の変更	(12)	■		
	経営資源	復旧人材の派遣	(13)	■		
		生産以外の拠点（オフィス・倉庫等）の貸与	(14)	■	■	■
		非常用電源の貸与	(15)		■	
		非常用通信手段の貸与	(16)		■	
		防災備蓄の融通	(17)		■	
		配送手段・ルールの代替	(18)	■	■	
		代替店舗への誘導	(27)		■	

図表 1-6 物流事業者に想定される連携

連携の 深度	連携内容	番号	取引先	業界内	地域内	業界団体
情報共有に係る連携	緊急時協力に係る合意形成	(1)	■	■	■	■
	緊急時供給維持に係る人材のネットワーク構築	(2)	■	■	■	■
	緊急時対応体制・連絡先の共有	(3)	■	■	■	■
	緊急時における業界団体への情報集約体制確立	(4)				■
	各社・各業界の事業継続に係る取組みの共有	(5)	■			■
	訓練・演習の共同実施	(6)	■		■	
事業に係る連携	緊急時輸送手段利用ルール	(7)			■	
	手動による受発注・決済オペレーションの実施	(8)	■			
	復旧人材の派遣	(13)	■			
	生産以外の拠点（オフィス・倉庫等）の貸与	(14)	■	■	■	
	非常用電源の貸与	(15)			■	
	非常用通信手段の貸与	(16)			■	
	防災備蓄の融通	(17)			■	
	配送手段・ルールの代替	(18)	■		■	

2. 連携内容

実施を検討している連携について、以下のページを参考に、事前に確認しておくことが望ましい事項、留意事項に考慮し、連携候補先と実現に向けて調整を行う。

(1) 緊急時協力に係る合意形成

□ 概要と目的

緊急時に協力を行うことについて取引先同士が合意を形成することで、緊急時連携の下地を構築することを目的に実施する。

□ 留意事項

- ・ 企業のトップ同士の合意の下で実施することが望ましい。
- ・ 以降に記載するより具体的で踏み込んだ連携についても継続的に検討を進めることで、連携の実効性を高めることが重要である。

(2) 緊急時供給維持に係る人材のネットワーク構築

□ 概要と目的

緊急時の食料供給維持に係る人材が平時から情報交換等を行う人的ネットワークを構築することで、緊急時の情報連携を円滑に行うことができる下地を整えるとともに、専門人材の交流により各人のスキル・知識を向上することを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	人材交流の実施方法（交流会・会合等）
	法的リスクの確認

□ 留意事項

- ・ 各社の事業継続担当者、営業・調達等平時の取引担当者のみでなく、複数部門、複数階層の人材の交流を行うことが望ましい。
- ※ 特に、企業のトップ同士の関係性を強化しておくことで、緊急時の連携をトップダウンで円滑に行うことが可能となる。

人材交流参加部門の確認

人材交流参加部門	自社	連携先
役員		
事業継続担当部門		
経営企画部門		
法務部門		
広報部門		
調達部門		
生産管理部門		
営業・販売部門		

(3) 緊急時対応体制・連絡先の共有

□ 概要と目的

緊急時の対応体制および連絡先を共有することで、緊急時の情報伝達を円滑に行うことができる体制の構築を目的に実施する。

なお、以下の連携を実施する際には、あわせて緊急時対応体制・連絡先の共有を行うことで、緊急時の連携を確実に実施できる体制を整えることが重要である。

□ 事前確認事項

	情報更新の頻度（緊急時対応体制、担当部門の変更等）
	法的リスクの確認

□ 留意事項

- ・ 平時の通信手段が利用できない場合の連絡方法を取り決めておくことで、緊急時においても確実に連絡が取れる体制を構築しておく必要がある。

※ 例えば、MCA 無線、衛星携帯電話、PHS 等の代替通信手段を各社で整備すること等が想定される。

- ・ 連絡先を複数共有し、一つの連絡先との連絡が不能となっても確実に連絡が取れる体制を構築しておく必要がある。

連絡先および通信手段の確認

担当部門	連絡先（電話番号等）	通信手段

(4) 緊急時における業界団体への情報集約体制確立

□ 概要と目的

緊急時に業界団体が会員企業の被災状況・復旧状況等供給能力に係る情報を的確に把握することができる体制を構築することで、業界団体間の連携、事業に係る連携の実効性向上を図ることを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	会員企業の緊急時連絡体制・連絡先
	法的リスクの確認

□ 留意事項

- ・ 平時から業界団体が会員企業の BCP を把握し、緊急時にどのような対応を行うかについて把握しておくことが有効である。

(5) 各社・各業界の事業継続に係る取組みの共有

□ 概要と目的

企業間において、各社の策定している BCP、調達先・経営資源等の分散状況を取引先企業と共有することで、各社の事業継続に係る取組みを強化することを目的に実施する。

例えば、メーカーと流通の間で、どのような破断が発生した際に製品の絞込みを行うかについて事前に共有しておく、新型インフルエンザ等の感染症が発生した際に、取引先企業間でマスクを装着するタイミングをあわせる等の対応が想定される。

また、業界団体間においては、緊急時に各団体が会員企業の被災・復旧状況を把握し、共有することに係る取り決めを行うことで、業界全体の供給能力強化を図ることを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	情報更新の頻度（緊急時対応体制、担当部門の変更等）
	法的リスクの確認

□ 留意事項

- ・ 取引先と事業継続に係る取組み状況を共有することによって、自社の取組みと取引先の取組みの連続性を確認し、繋がりが弱い、或いは齟齬が生じる箇所について見直しを行うことが重要である。
- ・ サプライチェーンにおいて供給企業の数に限られる、企業の立地が地理的に集中している等、緊急時のボトルネックになり得る製品が存在する場合は、その製品を特定した上で、製品の供給が破断した際の対応について各社が対応策を講じることが重要である。

取引先の事業継続に係る取組み状況チェックリスト

全体		BCP を保有しているか
経営資源		製品のレシピ・製造ノウハウのバックアップは行われているか
		重要データのバックアップ体制は確立されているか
		生産拠点の耐震補強は行われているか
		生産拠点の分散化は行われているか
		生産拠点破断時の対策を講じているか
ライフライン		非常用電源を保有しているか
		水、ガス等の非常用備蓄は行っているか
		緊急時の通信手段を確保しているか
取引		原材料の調達先を分散しているか
		原材料調達停止時の対策を講じているか
		配送手段破断時の対策を講じているか
		受発注システム停止時の対策を講じているか
製品		在庫をどの程度保有しているか
		製品出荷停止時の対策を講じているか

(6) 訓練・演習の共同実施

□ 概要と目的

震災、新型感染症等、災害の種類毎にシナリオを設定し、共同で訓練・演習を実施することで、緊急時の機動性を高めるとともに、事業継続に係る対応内容の見直しを行うことで、防護力の強化を実現することを目的に実施する。

なお、以下の連携を実施する際には、その連携内容についての訓練・演習を実施することで、緊急時の連携を確実に実施できる体制を整えることが重要である。

□ 事前確認事項

	訓練・演習の実施頻度
	法的リスクの確認

□ 留意事項

- ・ 訓練の実施に当たっては、内閣府防災担当より公表されている『「企業の事業継続訓練の考え方」』等を参照することが有効である。
- ・ 緊急事態の種類、それによって生じる破断の内容および破断レベル等、詳細シナリオを作成し、それに対する各社の具体的な対応を確認した上で実施することが必要である。
- ・ 事業継続担当者のみでなく、実際に現場で対応を行う営業・調達等の担当者および各部門の意思決定者等、複数の職種・階層の従業員が参加を促すことが重要である。
- ・ 訓練を通して各社の事業継続の取組みに係る課題が判明した際には、適宜取組みの見直しを行い、改善を図ることが重要である。

(7) 緊急輸送手段利用ルールの共有

□ 概要と目的

同一地域内の企業において、地域全体の交通インフラが破断した際の行政等において実施する緊急輸送手段への製品預け渡し方法を事前に共有することで、輸送手段の代替性向上による配送能力の復旧を可能とすることを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	行政との連絡調整を行う幹事企業
	地域の交通インフラ破断レベル毎の緊急輸送手段
	緊急時の行政との連絡体制

□ 留意事項

- ・ 緊急車両の許可等、緊急時に必要な許認可についてもあらかじめ行政に確認を行い、マニュアルを作成しておくことで、実効性の向上を図ることが可能となる。

(8) 手動による受発注・決済オペレーションの実施【本編連携(14)】

□ 概要と目的

受発注システム・決済システムが停止した際に備え、手動で受発注・決済処理を行うことに係る取り決めを定めることで、オペレーション機能の代替性確保による受発注・決済能力の早期回復を可能とすることを目的に実施する。

特にメーカーと流通・小売、流通と小売等、多種多様な製品を対象に大量の受発注データのやり取りを行っている企業間において重要な連携であると考えられる。

□ 事前確認事項

	未処理の受発注データ取り消し・修正に係るルール
	手動処理データのシステムへの流し込みに係るルール
	手作業処理の精算ルール
	マニュアルの作成
	連携実施・終了のタイミング

□ 留意事項

- ・ 受発注を手作業で行う際の受発注伝票等のフォーマットを作成し、両社の拠点に配置しておくことが有効である。

(9) 製品供給能力復旧状況の情報共有

□ 概要と目的

緊急時に製品供給が停止した際に、いつ、どの製品が、どれだけの量供給可能になるかといった復旧状況に係る情報共有を行うことについて平時から合意を形成することで、緊急時の業務効率向上、および消費者への正確な情報伝達による買い溜め等の抑制を目的に実施する。

□ 事前確認事項

	対象とする製品
	情報共有手段
	情報共有頻度・タイミング

対象製品

--

情報共有手段・頻度

情報共有手段	
情報共有頻度	

担当および連絡先（当社）

担当部門	担当者	連絡先

担当および連絡先（連携先）

担当部門	担当者	連絡先

(10) 平時とは異なる仕様の製品の供給

□ 概要と目的

平時と同等の製品が供給できなくなった場合に、平時とは異なる仕様の製品を供給することに係る取り決めを定めることで、供給能力を向上することを目的に実施する。

具体的には、原材料の変更・パッケージの簡易化等、調達可能な原材料・稼動可能な設備で生産可能、又は生産効率の高い製品を供給すること、または外箱に破損がある、賞味期限までの残日数が平時より短い等、平時より品質基準の低い製品を供給することが想定される。

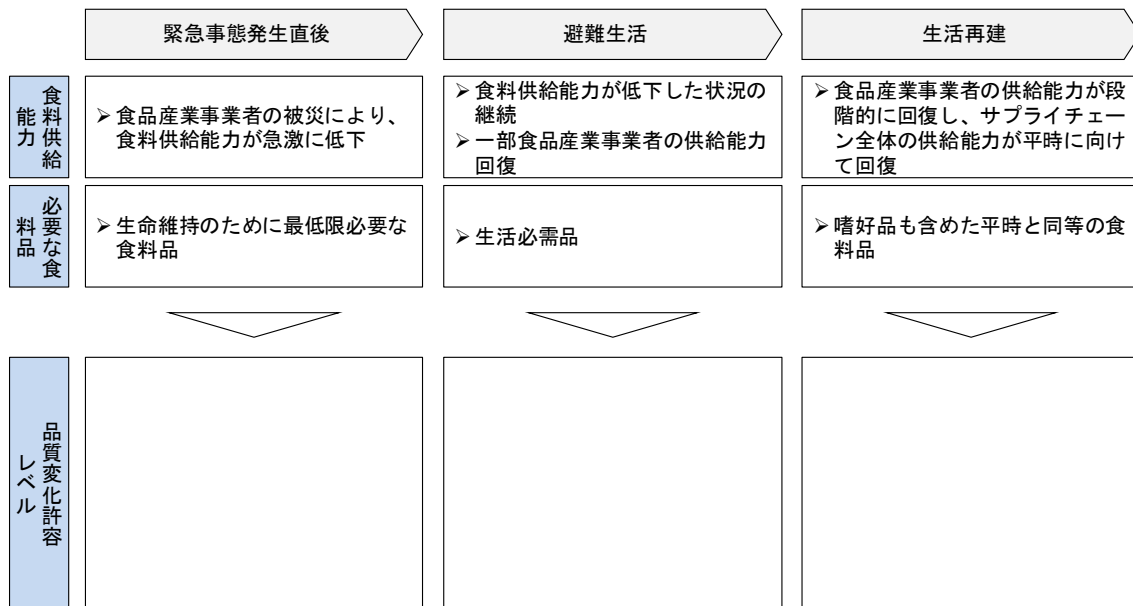
□ 事前確認事項

	被災からの経過時間毎の品質変化許容レベル
	パッケージ表示の変更ルール
	代替製品供給に伴うオペレーション変更ルール
	法的リスクの確認

□ 留意事項

- ・ 代替製品のテスト生産から店頭への配置までのシミュレーションを実施し、オペレーションに係る問題点を抽出し、改善を図ることが有効である。
- ・ パッケージ表示を変更する場合、アレルギー物質の表示等、人命に直接係る表示の基準については緊急時においても遵守することが必要である。

被災後の時間経過毎の品質変化許容レベル



(11) 製品ラインナップの絞込み

□ 概要と目的

生産拠点の破断、原料供給の不足等で生産能力が低下した際に備え、緊急時に優先的に生産する必要がある製品に係る取り決めに定めることで、緊急時の業務効率向上を目的に実施する。

□ 事前確認事項

	被災からの経過時間毎の優先供給製品カテゴリ
	対象製品カテゴリの見直し頻度
	製品ラインナップ絞込みに伴う変更オペレーション
	法的リスクの確認

被災からの経過時間毎の優先供給製品カテゴリ（震災）

	緊急事態発生直後	避難生活	生活再建
食料供給能力	➢ 食品産業事業者の被災により、食料供給能力が急激に低下	➢ 食料供給能力が低下した状況の継続 ➢ 一部食品産業事業者の供給能力回復	➢ 食品産業事業者の供給能力が段階的に回復し、サプライチェーン全体の供給能力が平時に向けて回復
必要な食料品	➢ 生命維持のために最低限必要な食料品	➢ 生活必需品	➢ 嗜好品も含めた平時と同等の食料品
該当する製品カテゴリ			

被災からの経過時間毎の優先供給製品カテゴリ（新型コロナウイルス）

	緊急事態発生直後	感染拡大・蔓延	小康期
食料供給能力	➤ -	➤ サプライチェーンの機能低下により一部地域で供給能力が低下	➤ サプライチェーン全体の供給能力が平時に向けて回復
必要な食料品	➤ 嗜好品も含めた平時と同等の食料品	➤ 嗜好品も含めた平時と同等の食料品	➤ 嗜好品も含めた平時と同等の食料品
該当する製品カテゴリ			

(12) 受発注単位の変更

□ 概要と目的

供給能力が低下した際に製品の受発注単位を **SKU 単位** から **カテゴリ単位** に変更することに係る取り決めを定めることで、業務の効率化による供給能力の向上および受発注時の負荷の軽減を図ることを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	受発注単位変更に伴う変更オペレーション
	法的リスクの確認

(13) 復旧人材の派遣

□ 概要と目的

従業員の罹病・負傷、出社停止等により人材が不足した企業に対して復旧対応人材の派遣を行うことに係る取り決めに定めることで、早期復旧の支援を行うことを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	破断内容毎に求められる人材スキル要件
	派遣可能な人材のスキルおよび目安人数
	法的リスクの確認

(14) 生産以外の拠点（オフィス・倉庫等）の貸与

□ 概要と目的

オフィス・倉庫の破断に備えてオフィス・倉庫スペースの貸与に係る取り決めに定めることで、代替性向上による製品供給能力の早期回復を実現することを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	被災地域毎に貸与対象とするオフィス・倉庫
	破断のレベル毎に必要なスペース
	貸与スペース利用時のルール
	貸与開始、及び終了のタイミング
	貸与料金
	法的リスクの確認

□ 留意事項

- ・ オフィス貸与時には、電力・通信手段等の貸与が同時に必要となることが想定されるため、これらの利用ルールについても事前に確認しておくことが必要である。
- ・ 倉庫については、電力供給が破断した際、チルド・冷凍倉庫等については倉庫内温度保全のため扉の開閉を行うことが難しいこと、自動倉庫については製品の出入庫自体が不可能となることに留意する必要がある。

(15) 非常用電源の貸与

□ 概要と目的

電力供給の破断に供え、地域内の企業同士で非常用電源の貸与に係る取り決めを定めることで、ライフラインの代替性確保により、業務継続能力の早期回復を実現することを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	貸与対象電源のスペック
	貸与時の運搬手段
	貸与料金

□ 留意事項

- ・ 非常用電源の稼動には基本的に燃料（軽油等）が必要であるが、緊急時においては電力供給とともにこれらの燃料も不足することが懸念されるため、緊急時の稼動用燃料の確保手段についても併せて確認しておくことが重要である。

(16) 非常用通信手段の貸与

□ 概要と目的

通信手段の破断に備え、地域内の企業同士で非常用通信設備貸与に係る取り決めを定めることで、ライフラインの代替性確保による業務継続能力の早期回復を実現することを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	貸与対象設備のスペック
	貸与料金

□ 留意事項

- ・ 災害の種類・レベル毎に有効な通信手段について事前に確認した上で、適切な通信手段を導入することが必要である。
- ・ 平時から動作テストを実施し、緊急時に確実に操作を行うことができる体制を整えておくことが重要である。

(17) 防災備蓄の融通

□ 概要と目的

ガス・上下水道の供給・機能停止に備え、地域内の企業間でプロパンガス・水等防災用備蓄の融通に係る取り決めを定めることで、ライフラインの代替性確保による業務継続能力の早期回復を実現することを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	備蓄状況および融通可能な備蓄量
	融通時の運搬手段
	融通料金

□ 留意事項

- ・ プロパンガス等、備蓄資源の種類によっては、運搬時に特殊な免許、許認可が必要となる場合があるため、平時から資源毎に輸送に際して必要な免許・許認可を確認し、緊急時に許認可等を得るための手続きの実施方法について確認しておくことが重要である。

(18) 配送手段・ルールの代替

□ 概要と目的

代替拠点の使用不能、配送車両の不足、配送人材の不足、燃料の不足、配送システムの停止等で通常の物流手段が破断した際に備え、代替配送を行うことに係る取り決めを定めることで、配送機能の代替性確保による配送能力の早期回復を実現することを目的に実施する。

代替配送の事例として、平時はメーカー側が配送を手配している取引において、緊急時にメーカーの配送能力が低下した場合、小売側が製品を取りに行く、或いは配送事業者を手配する等の連携が想定される。

また、平時と異なる配送オペレーションの事例として、緊急時に標準の物流パレット・クレート等が不足した際に、異なる容器での配送を行う等の対応が想定される。

□ 事前確認事項

	代替配送の対象とする製品
	製品の車両温度帯要件（ドライ・チルド・冷凍等）
	対象製品の数
	配送要件（ケース・バラ・ピッキング等）
	配送先
	配送先の受入れ可能車両
	配送先の受入れ可能時間帯
	配送先でのオペレーション
	代替配送実施・終了のタイミング
	代替配送料金
	法的リスクの確認

□ 留意事項

- ・ 平時から代替配送手段を利用した配送を行う等、シミュレーションを行うことで、緊急時の実効性を高めることが可能となる。

(19) 生産拠点（工場等）の貸与

□ 概要と目的

生産拠点の破断に備えて、同業種のサプライヤー同士、メーカー同士で、工場建物・設備の貸与に係る取り決めに定めることで、生産拠点の代替性確保による生産能力の早期回復を実現することを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	生産規模
	品質管理基準
	生産設備（機械・金型等）の移管方法
	貸与対象工場
	人員受入れ体制
	供給先との連携方法
	製品供給ルート
	貸与開始・終了タイミング
	貸与料金
	法的リスクの確認

□ 留意事項

- ・ 商圏が異なる等、平時には競合となり難い企業間に限って実現が可能であると想定される。
- ・ 設備の可搬性が高く、工場貸与に容易に設備を移管することができる、又は設備の共通性が高く、自社と異なる設備を利用して同等の製品を生産できる、或いは生産工程の多くが人の手で行われており、特殊な設備が必要の無い業界において実現可能性が高いと考えられる。

(20) 代替生産

□ 概要と目的

生産拠点が破断した際に、同業種のサプライヤー、メーカーが破断した企業の代わりに生産を行うことに係る取り決めを定めることで、生産機能の代替性確保による生産能力の早期回復を実現することを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	生産規模
	品質管理基準
	生産設備（機械・金型等）の移管方法
	原材料の負担方法
	原材料の調達方法
	製品供給ルート
	代替生産開始・終了のタイミング
	代替生産実施料金
	法的リスクの確認

□ 留意事項

- ・ 商圏が異なる等、平時には競合となり難い企業間に限って実現が可能であると想定される。
- ・ 設備の可搬性が高く、代替生産実施時に容易に設備を移管することができる、又は設備の共通性が高く、自社と異なる設備を利用して同等の製品を生産できる、或いは生産工程の多くが人の手で行われており、特殊な設備が必要な無い業界において実現可能性が高いと考えられる。

(21) 設備の融通

□ 概要と目的

工場設備の破断により、生産能力が低下・停止した際に備え、同業種のサプライヤー・メーカー間で生産設備の融通に係る取り決めに定めることで、生産能力の復旧支援を行うことを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	破断レベル毎に必要な設備・スペック
	融通可能な設備・スペック
	安全管理基準
	管理責任
	融通料金
	法的リスクの確認

(22) 主要原材料の融通

□ 概要と目的

原材料の供給停止に備え、同業種のサプライヤー同士、メーカー同士で、原材料融通に係る取り決めを定めることで、原材料の代替性確保による生産能力の早期回復を実現することを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	融通対象とする原材料
	品質保持基準
	原材料輸送手段
	原材料融通料金
	法的リスクの確認

□ 留意事項

- ・ 業界特性として、原材料の汎用性・共通性が高く、且つ原材料の在庫を一定量以上保有している業界において実現可能性が高いと考えられる。
- ・ 嗜好品としての性質が強い製品においては、僅かな原材料の変更が企業のブランドイメージに大きな影響を与えることが想定されるため、実現可能性が低いと考えられる。
- ・ 実際に代替原材料を利用して製品をテスト生産する等、平時からシミュレーションを行っておくことが重要である。

(23) 周辺資材の融通

□ 概要と目的

周辺資材の供給停止に備え、同業種のサプライヤー同士、メーカー同士で、周辺資材融通に係る取り決めを定めることで、資材の代替性確保による生産能力の早期回復を実現することを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	融通対象とする周辺資材
	品質保持基準
	周辺資材輸送手段
	周辺資材融通料金
	法的リスクの確認

□ 留意事項

- ・ 本連携は、必ずしも製造している製品の種類が同じでなくとも、包材等の共通性が高い場合には実施することが可能である。
- ・ 業界特性として、企業毎に特殊な加工等を行っておらず、包材の共通性が高い業界において実現可能性が高いと考えられる。
- ・ 実際に代替資材を利用して製品をテスト生産する等、平時からシミュレーションを行っておくことが重要である。

(24) 主要原材料の共通化

□ 概要と目的

原材料の供給停止に備え、メーカー系業界団体による働きかけのもと、原材料の共通化を行うことで、緊急時のサプライヤー変更や業界内での原材料融通等の実効性を向上することを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	対象とする製品
	対象とする原材料
	原料供給サプライヤーとの調整方法
	業界内での品質基準

□ 留意事項

- ・ 基本的な調味料、水・小麦粉等の風味にあまり影響を与えない原材料においては実現可能性が高い。
- ・ 嗜好品としての性質が強い製品については、製品のブランドイメージ保持の観点から、製品の風味に与える影響が大きい原材料を共通化することは難しい可能性が高い。

(25) 周辺資材の共通化

□ 概要と目的

包材等の周辺資材の供給停止に備え、メーカー系業界団体による働きかけのもと、原材料の共通化を行うことで、緊急時のサプライヤー変更や業界内での資材融通等の実効性を向上することを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	対象とする製品
	対象とする周辺資材
	資材供給サプライヤーとの調整方法
	業界内での品質基準

□ 留意事項

- ・ 嗜好品としての性質が強く、製品のブランドイメージを重視する製品においては、企業・製品毎に特殊なパッケージ加工を行っている場合が多いため、共通化が難しい可能性が高い。

(26) 同業他社による代替供給

□ 概要と目的

ある企業の製品供給能力が低下・停止した際に備え、同業種のサプライヤー・メーカーが代わりに自社製品の供給を行うことに係る取り決めに定めることで、サプライチェーン全体の供給能力の代替性確保により供給能力の早期回復を実現することを目的に実施する。

□ 事前確認事項

	供給能力復旧後の取引正常化に係る事項
	供給先との情報共有方法
	法的リスクの確認

□ 留意事項

- ・ 人命維持に影響が大きい等、緊急時に重要性の高い製品を対象に、緊急事態発生直後の初期対応段階に限定して実施することが可能であると想定される。
- ・ 商圈等が異なり、同業であっても平時から競合となり難い企業間において連携の可能性が高いと考えられる。

(27) 代替店舗への誘導

□ 概要と目的

小売店舗が建屋・設備の破断等で営業不能に陥ったとき、又は製品の不足が発生した際に、同一地域内の他店舗へ顧客の誘導を行うことについて合意を形成しておくことで、サプライチェーン末端での代替性確保を目的に実施する。

□ 事前確認事項

	対象とする製品
	対象製品の在庫保有状況の情報共有方法

□ 留意事項

- ・ 人命維持に影響が大きい等、緊急時に重要性の高い製品を対象に、緊急事態発生直後の初期対応段階に限定して実施することが可能であると想定される。
- ・ 代替店舗への誘導を行うことで、誘導先の店舗に消費者が集中し、オペレーションが逼迫するケースが発生することが想定されるため、誘導先の店舗への人材の派遣も合わせて実施することで、実効性の向上を図ることが可能となる。
- ・ 自治体等との連携により、地域の被災状況毎の誘導ルートについて確認しておくことが必要である。